

ご入学おめでとうございます



Showa  
Pharmaceutical  
University

昭和薬科大学



学校法人昭和薬科大学理事長・博士(薬学)  
渡部 一宏 Kazuhiro Watanabe

## 新入生を迎えて

学部及び大学院の新入生の皆さん、そして保護者の皆様、ご入学誠にありがとうございます。皆さんを本学に迎えることは我々大学関係者にとりましても、この上ない喜びであります。今日から皆さんの母校となる昭和薬科大学の沿革について簡単にご紹介したいと思います。

本学は、昭和5年、女子薬学校の生徒有志が教職員と篤志家の助力を得て、「薬を通して人類に貢献」を理念とし、目黒の地に自ら設立した「昭和女子薬学専門学校」を前身としています。昭和20年4月、太平洋戦争の戦禍で校舎を焼失いたしました。同年12月には、世田谷の地に新たな拠点を建て授業を再開いたしました。昭和24年の教育制度改編に伴い「昭和薬科大学」と改称し、男女共学の新制大学として再スタートしました。昭和44年には大学院修士課程を設置し、大学としての飛躍期を迎えます。世田谷校舎が手狭になったことから、創立60周年を迎えた平成2年にキャンパスをここ町田市に全面移転し、大学院博士課程や医療薬学専攻課程を併設いたしました。平成21年には、新しい6年制薬学教育に対応すべく最新の教育研究設備を備えた第2講義棟が完成し、平成24年3月にはその新制教育を受けた1期生が社会に巣立っていきました。又、平成24年度には6年制教育を基盤とする創薬研究から臨床研究までを包括した大学院博士課程薬学専攻を開設し、医療社会で活躍する臨床マインドと研究マインドをバランスよく備えたファーマシスト・サイエンティストを育成していくことにも尽力しております。令和2年度には創立90周年を迎えることができ伝統ある薬科大学に相応しい発展を遂げています。

本学には、他の大学で言う所謂オーナー創業者はおりません。本学の歴史はいつの時代も学生、職員、卒業生が一体となって母校の発展を支えてまいりました。志を同じくする人々の絆こそが、創立以来今日に至るまで脈々と流れている本学の伝統でもあります。皆さんが薬学を志し、本学に入学された動機は様々であろうと思いますが、薬学を志した純粋で真摯な気持ちを失うことなく、本学の優れた教授陣、恵まれた教育環境と最適な施設・設備を十分に活用され、医療人としての資質を大いに高め、それぞれの目標に向けて邁進してください。

## 新入生の皆さんへ

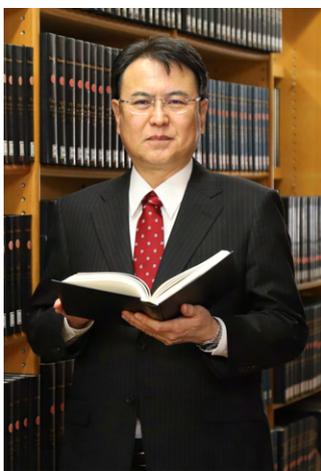
新入生の皆さん、大学院へ進学された皆さん、ご入学誠にありがとうございます。本日から昭和薬科大学の一員として皆さんをお迎えできることは、昭和薬科大学関係者一同にとって大きな喜びです。

現在、医療の高度化や急速に進む少子高齢化を受け、医療を取り巻く環境は大きく変化しています。その中で、チーム医療・地域医療における薬剤師の重要性はますます高まっています。薬剤師の業務は、対物業務の効率化と対人業務の充実が一層求められており、さらにチーム医療・地域医療に貢献するためには、高い専門性に加え、医療人としての豊かな人間性と社会性を備えることが必要とされています。

このような薬剤師を養成するため、我が国では平成18年度から6年制薬学教育が導入され、本学では、このスタート時から6年制薬学教育に専念しています。また令和6年度入学生からは、新しい薬学教育モデル・コア・カリキュラム(令和4年度改訂版)に準拠した新カリキュラムがスタートし、特に臨床薬学教育に重点が置かれています。また、大きく変貌する社会において医療のさらなる発展に寄与するため、課題を発見し、科学的に探究して解決する力を身につけてほしいと願っています。

薬学は人を対象とした科学の一分野であり、人の生命と健康に貢献する応用科学です。薬学で学ぶ範囲は極めて広く、皆さんはさまざまな疑問に直面することでしょう。自ら問題意識を持ち、積極的に学ぶことで、薬学を学ぶ楽しさをぜひ味わってください。

良き師に出会い、良き仲間を得ることで、皆さんの学生生活はより充実したものとなるでしょう。情熱を持って何事にも全力で取り組み、多くの成果をしっかりと手にし、実りある学生生活を送られることを心より祈念いたします。



昭和薬科大学学長・博士(薬学)  
宇都口 直樹 Naoki Utoguchi

## 本学の理念

---

### 薬を通して人類に貢献

本学は、「薬を通して人類に貢献」を大学の理念に掲げています。  
豊かな人間性を備え、患者さんの薬物治療に貢献できる薬剤師養成を柱に、  
創薬から臨床に至る幅広い分野で薬の専門家として活躍できる  
時代が求める薬剤師を育てます。

## 建学の精神

---

### 独立と融和

本学は、昭和5年(1930)の創立以来、学生、職員、卒業生、  
関係者が一体となって、母校の発展を支えてきました。  
大学のシンボルマークは、その強い「絆」を表現したものです。  
これまでも、これからも、その精神を継承し、豊かな未来を創造します。



(大学のシンボルマーク)



昭和5年(1930)

- 昭和女子薬学校(生徒数350名)と日本女子薬学校(生徒数50名)の合併覚書作成される
- 本学の前身、昭和女子薬学専門学校設立

昭和6年(1931)

- 府下目黒区五本木の新校地で地鎮祭挙行、着工

昭和7年(1932)

- 昭和女子薬学専門学校第1回卒業式挙行(卒業生88名)
- 目黒区上目黒五本木2607番地に新校舎と生徒新寄宿舍落成、移転



昭和11年(1936)

- 昭和女子薬学専門学校校歌制定(作詞/4年生・伊藤好子、作曲/近衛秀麿)

昭和16年(1941)

- 大東亜戦争に突入  
全学生校庭に集合し、宣戦の詔勅を拝聴する

昭和19年(1944)

- 戦況が次第に不利となり、本学学生も勤労動員に駆り出される

昭和20年(1945)

- 戦災で校舎(目黒)を焼失
- 世田谷の旧陸軍衛生材料廠跡に移転

昭和22年(1947)

- 大学昇格のため、在校生のアルバイト奉仕、卒業生同窓会の寄付金募集集まる

昭和23年(1948)

- 大学設置認可申請。在校生のアルバイト奉仕続く

昭和24年(1949)

- 昭和女子薬科大学設置認可、新制大学として発足
- 理事会、評議員会で大学名を昭和薬科大学に変更することを決議

昭和25年(1950)

- 昭和薬科大学設立認可。男女共学となる

昭和28年(1953)

- 昭和薬科大学第1回卒業式(卒業生45名)



昭和30年(1955)

- 学歌制定(作詞/高橋掬太郎、作曲/大村能章)
- 世田谷校舎の改築工事開始



昭和33年(1958)

- 学校法人昭和薬学園から学校法人昭和薬科大学へ名称変更

昭和38年(1963)

- 創立記念日を10月15日に決定

昭和39年(1964)

- 柴田奨学基金第1回奨学生決定(15名)

昭和40年(1965)

- 長野県白樺湖畔に諏訪校舎・合宿教育施設を設置
- 薬学科に加え、生物薬学科を増設

昭和44年(1969)

- 大学院薬学研究科(修士課程)を設置

昭和49年(1974)

- 沖縄県浦添市に附属高等学校設立認可

昭和57年(1982)

- 理事会で町田市へのキャンパス移転の方針を決定

昭和61年(1986)

- 附属中学校設立認可

平成2年(1990)

- 町田キャンパス開校、全面移転



平成3年(1991)

- 大学院薬学研究科(博士課程)を設置

平成10年(1998)

- 大学院薬学研究科(修士課程)に医療薬学専攻を併設

平成12年(2000)

- 創立70周年、玉川大学と「教育・学術協定」締結

平成13年(2001)

- 諏訪校舎を閉鎖

平成15年(2003)

- 聖マリアンナ医科大学と「教育・研究の交流に関する協定」を締結

平成16年(2004)

- 附属中学・高等学校完全一貫教育スタート

平成18年(2006)

- 薬学6年制教育がスタート

平成21年(2009)

- 第2講義棟竣工



平成22年(2010)

- 独立大学院として薬科学専攻(修士課程)を設置
- 創立80周年

平成24年(2012)

- 薬学6年制教育を基盤とした大学院薬学研究科博士課程(4年制)を設置

平成30年(2018)

- 東海大学と「学術交流協定」を締結
- 杏林大学と「学術交流協定」を締結

平成31年(2019)

- 国立研究開発法人 国立成育医療研究センターと「学術交流協定」を締結
- 東京都住宅供給公社と「地域コミュニティの活性化に関する協定」を締結

令和元年(2019)

- 「町田市薬剤師会と「地域連携及び教育連携に関する協定」を締結
- 町田市と「まちづくりに関する協定」を締結

令和2年(2020)

- 創立90周年

令和6年(2024)

- 沖縄県と「薬剤師等の育成・確保における連携協定」を締結

令和7年(2025)

- 沖縄県地域医療貢献給付生制度の開始
- 高知県立牧野植物園と「教育・研究に関する連携協定」を締結

レストランひまわり(本館1階)

定食、丼物、麺類などメニューも豊富な、ガラス張りの明るいレストランです。

● 食堂



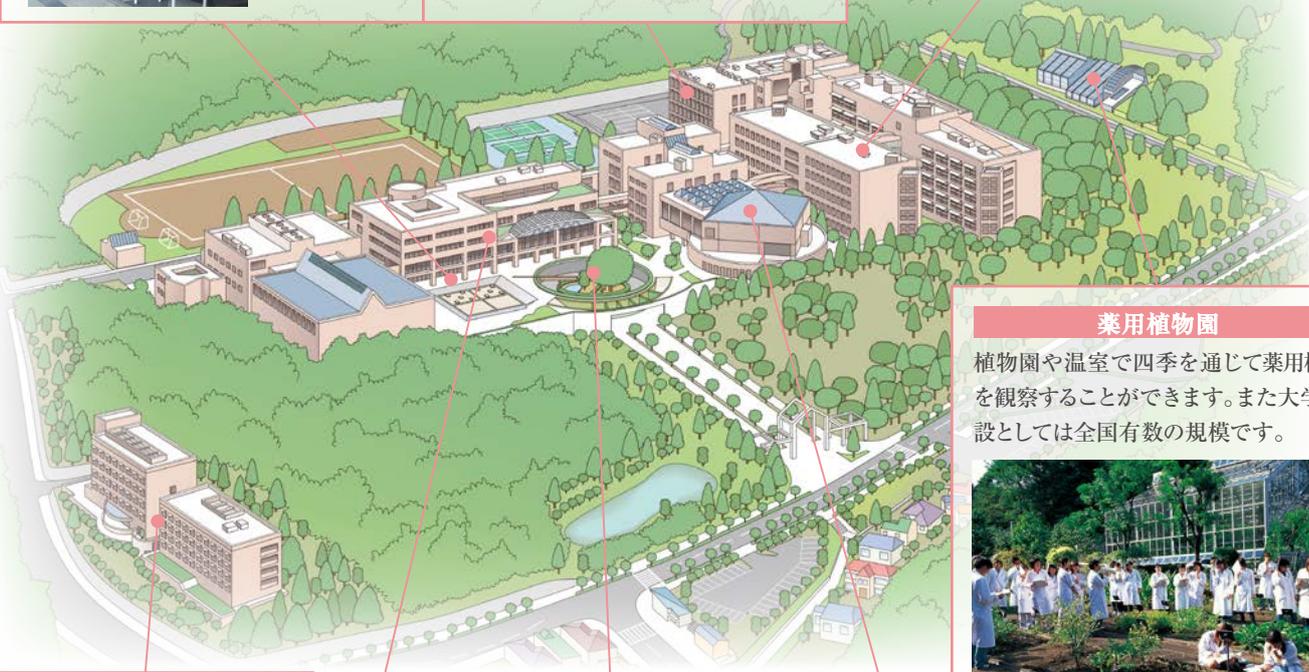
第2講義棟

薬学教育6年制に高いレベルで対応した最新の教育設備を完備しています。



実習棟・研究棟

薬学の技能を身につける実習設備と先進の研究施設を配備しています。



なるせ寮(女子寮)

薬用植物園

植物園と温室で四季を通じて薬用植物を観察することができます。また大学施設としては全国有数の規模です。



図書館(本館3階)

約8万冊の図書と300種類以上の学術雑誌を収蔵し、読みたい図書を自由に閲覧できるオール開架式になっています。



ロータリー

本館1階を正面に仰ぎ、地下1階の入り口となるロータリー。



記念講堂

660人収容可能で入学式、卒業式などのほか、多目的に利用できます。



## 01 本学独自の奨学金、特待生制度を設けています 柴田奨学基金



第六代理事長・第三代学長  
柴田 武

### 本学独自の奨学金制度

本学の理事長・学長を歴任された柴田武先生のご遺族により寄付された奨学基金を元に、昭和39年に設立された本学独自の奨学金制度です。基金設立の主旨に賛同する多くの関係者からも寄付が寄せられました。柴田奨学基金委員会が運営母体となり、下記の奨学金を学部生、大学院生に貸与しています。

**第1種** 品行方正、学業優秀で経済事情が困難な学生を選考し、無利子で貸与

◎学部生・大学院生ともに年額最大96万円

**第2種** 品行方正、学業優秀で家計急変により就学継続が困難になった学生に無利子で貸与

◎5年次後期以降の学部生 年額50万円以内 2回まで

**第3種** 品行方正、学業優秀で家計急変により就学継続が困難になった学生に無利子で貸与

◎4～6年次の学部生 年間1回の納付金額を上限 3回まで

### 特待生制度

毎年、学業成績等の優れた学生を「特待生」として表彰し、授業料の減免を実施しています。詳細については、学生便覧をご確認ください。

### その他の奨学金制度

日本学生支援機構や民間団体、地方自治体の奨学金への推薦も行っています。

## 02 6年間を通してサポートします アドバイザー制度

学生生活や学修面での一人ひとりの身近な相談役として、本学では「アドバイザー制度」を設けています。アドバイザーは本学の講師以上の教員がつとめ、1人の教員が1～3年次の各学年約5名ずつ、合計約15名の学生を受け持ちます。学修指導はもちろん学生生活の悩み、4年次からのコースの選択や将来の進路など、なんでも気軽に相談し指導や助言を得ることができます。また、1～3年次は同じアドバイザーのグループに所属し、4～6年次には卒業実習教育を担当する教員がアドバイザーとなります。上級生と下級生の繋がりができ、学生同士のコミュニケーションが活発になります。

## 03 「心」の悩みを気軽に相談することができます ここほっとルーム

人間関係や健康に関することなど、人には言いにくい学生生活のさまざまな悩みの相談に応じるため、本館1階に「ここほっとルーム」を開設しています。直接、来室して相談できるほか、メールや電話でも予約を受け付けています。相談窓口では、まずインターカーがお話を聞き、必要に応じて専門家である「臨床心理士」を紹介しています。さらに、月に一度、精神科の校医も来校し、気軽に相談に応じます。このほか、年に数回、「ここほっとNEWS」を発行し、相談に関するQ&Aや身近なリラクセス法などを紹介しています。



## 04 安全・快適な学生生活をサポート 女子学生のための「なるせ寮」

地方出身の女子学生を対象に、キャンパス隣接地に寮を設けています。管理人さんご夫婦が常駐し、セキュリティ対策も万全。友人や先輩たちとの交流も深まります。

### なるせ寮の概要

鉄筋4階建、全40室(南向き)、冷暖房完備  
定員1室1名、ベッド、クローゼット、学習机  
入寮費20万円、寮費用年額72万円(朝/夕食付、休日の夕食は除く)

### 館内施設

食堂、学習室(30席)、談話室(各階テレビ、冷蔵庫完備)、共同浴室、シャワー室、洗濯室、セキュリティ(管理人常駐、ICカード入退管理システム)  
問合せ 042-721-1511(昭和薬科大学学生課)

本学には、PTAにあたる組織として、教員と学生の親睦やクラブ活動への援助等を支援する「昭和薬科大学厚生福祉会」があります。学友会活動や柴田奨学基金への側面援助は大きな力となっています。

## 昭和薬科大学厚生福祉会 会則

- 第1条 本会は、昭和薬科大学厚生福祉会と称する。
- 第2条 本会の会員は次のとおりとする。
- (1) 普通会員 昭和薬科大学及び昭和薬科大学大学院（以下「大学」という。）在学生の正保証人、又はこれに準ずる者
  - (2) 特別会員 学校法人昭和薬科大学（以下「法人」という。）の役員、評議員及び法人理事長の推薦した大学職員
- 第3条 本会は、大学の発展のため職員、学生の厚生及び福祉に寄与貢献し、併せて会員相互の親睦をはかることを目的とする。ただし、役員会の決議により目的以外の事業を遂行することができる。
- 第4条 本会は、事務所を大学に置く。
- 第5条 本会の普通会員は、会費（援助費）として所定の金額を本会に納付する。
- 第6条 本会に次の役員を置く。
- (1) 会長 1名 委員中より互選する。
  - (2) 副会長 2名 委員中より互選する。
  - (3) 委員 18名 内12名 普通会員中より会長が各学年次2名宛選任する。  
内 6名 特別会員中より会長が選任する。
  - (4) 監事 2名 内1名は法人監事を充て、1名は委員中より会長が選任する。
- 第7条 役員は、名誉職とし任期を6年とする。ただし、途中での退任、又は再任を妨げない。
- 2 役員は、次の各号のいずれかに該当するときには当然退任する。
- (1) 保証する学生が卒業したとき。
  - (2) 保証人の資格を喪失したとき。
  - (3) 法人の役員、評議員、又は大学職員の職を退いたとき。
  - (4) 役員会において退任が認められたとき。
- 第8条 役員会の業務は、次のとおりとする。
- (1) 会長は、会務を統括し、本会を代表する。
  - (2) 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代行する。
  - (3) 委員は、本会に関する事項を立案審議する。
  - (4) 監事は、本会財産の状況及び事業執行の状況を監査し、役員会に報告する。
- 第9条 役員会を設け必要に応じ随時会長これを招集し、かつ会議の議長となる。
- 第10条 役員会の議決は各出席者の過半数によってこれを決し、可否同数のときは議長の決するところによる。
- 第11条 役員会においては、必要に応じ次の事項を付議する。
- (1) 会務及び事業報告
  - (2) 予算及び決算
  - (3) 会則改正
  - (4) 会長の選出
  - (5) 副会長の選出
  - (6) その他役員会において必要と認めた事項
- 第12条 役員会の庶務は、総務課において行う。
- 第13条 本会の経費は第5条の会費中よりこれを支弁する。
- 第14条 本会の会計年度は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わるものとする。
- 第15条 本会は、柴田奨学基金による事業に協力するため、役員会の議を経た上、毎年同基金に寄附をなすものとする。
- 附 則  
1 この会則は、昭和33年1月1日から施行する。  
2 この会則に定めない事項については役員会の議決による。
- 附 則  
この会則は、昭和52年5月31日から施行する。
- 附 則  
この会則は、昭和59年6月12日から施行する。
- 附 則  
この会則は、昭和60年6月11日から施行する。
- 附 則  
この会則は、昭和62年6月20日から施行する。
- 附 則  
この会則は、平成元年6月16日から施行する。
- 附 則  
この会則は、平成8年4月1日から施行する。
- 附 則  
この会則は、平成11年6月18日から施行する。
- 附 則  
この会則は、平成18年4月1日から施行する。
- 附 則  
この会則は、平成23年6月15日から施行する。

